

種 別 幹事会
日 時 平成23年1月23日（日） 18時～
場 所 津島市文化会館
出席者 沖会長（兼津島市会長）、愛西市会長、あま市会長、大治町団長、弥富市会長、
蟹江町会長、飛島村会長、中島副会長

1. 平成23年度総会の確認
 - (1) 平成23年度事業計画（案）
 - ・海南病院長による講演会を追加。
 - ・応急処置等講習会（各市町村）の追加。
 - ・理事会（7月2日）の追加。
 - ・納会は12月第1土曜日を予定。
 - (2) 役員改選
 - ・広報の松本さんが退任となり、後任は弥富市の安井さんへ依頼した。
 - (3) 規約変更
 - (4) 内規変更
2. その他
 - ・新役員、理事のジャンパーについて、3千円を市町村にご負担いただきたい（連盟が2千円を負担、残りを株式会社エイビスが負担）。なお、帽子は連盟負担、ポロシャツは連盟負担（ダイワマルエス株式会社が一部負担）とさせて頂く。
 - ・大会期間中の学級行事の提出について、土曜日も提出をお願いしたい。
3. 幹事からの意見
 - ・全日本学童軟式野球大会、全国スポーツ少年団軟式野球交流大会の開会式で選手のグラウンドコート着用を認めてはどうか？
 - 役員会、理事会で検討する。
 - ・県大会は投手が1日2試合以上連投すること禁止したが、連盟はどう対応するのか？
 - 役員会、理事会で検討する。

種 別 幹事会
日 時 平成23年11月3日（祝） 10時～
場 所 錬成館 1 F 礼の間
出席者 沖会長（兼津島市会長）、愛西市会長代理、あま市会長、大治町団長、弥富市会長、
蟹江町会長、飛島村会長代理、中島副会長

1. 選手登録の緩和について
 - ・市町村間をまたがることは好ましくない。
 - ・有事の場合は該当市町村内で協力をして欲しい。
 - ・各地区の連盟にて認められているのであれば認めるべきでは。
ただし、地区内の団員がいなくなった場合は、各地区のスポーツ少年団本部での検討となる。
 - ・各地区の連盟にて認められているのであれば認めるべきであるが、中日少年（学童）軟式野球大会は二重登録の考慮が必要である。
 - ・現状維持が望ましいが、チーム数の減少が課題である。
 - ・中学校区での合併が理想である。
 - ・海部津島地区内での選手の引き抜き合いになっては困る。
 - ・海部津島地区内で市町村間をまたがる場合は該当市町村の会長間の相談が必要である。
 - ・期限付きでの緩和も検討してはどうか？
 - ・チームの存続を考えた場合、現状のルールでは難しい。
 - ・市町村内に1学区しかない場合は合併ができない。
 - ・学校区の見直しの噂がある。将来的には合併を視野に入れている。
 - ・チームの維持、合併については各市町村での検討課題である。
 - ・ある程度のルールは必要であるが特例での救済があってもよい。
 - ・少年野球の魅力を作らなければ少年野球人口が増加しないのでは？
 - ・少年野球人口の減少は指導者のマナーも含めて検討していかなければならない事項である。
2. 審判員ライセンス（審判講習会未受講者他）について
 - ・審判講習会の受講はルールである。
 - ・審判部準会員の位置づけが曖昧である。
 - ・講習会の受講を必須としているが、仕事上の問題は考慮すべきではないか？
 - ・各市町村（地区）で実施した講習会も対象としてもらえないか？
3. 来年度講演会について
 - ・救急救命の講習会は各市町村で継続実施をお願いしたい。
 - ・指導者のあり方についての講演会もよいのではないか？
 - ・新しく監督になる指導者には聴講してもらいたい。
 - ・野球に関する講演会でもよい。
2. その他
 - ・幹事会の回数をもっと増やして欲しい。